



NO. 1161 2012. 4. 1

編集·発行 西都市役所総務課 TEL0983(43)1111 FAX0983(43)2067 発行 毎月1日·15日

information

案内

C

0

Φ

 \supset

 \leftarrow

- 1 乳がん検診に行きましょう 肺がん集団検診(40歳以上)を行います
- 2 歯周疾患等検診実施中です 「肝炎ウイルス検診」を受けましょう
- 3 骨粗鬆症検診のご案内 子宮頸がん予防ワクチン

接種費用の助成延長について

- 4 ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン及び小児用 肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成について 介護予防のための
 - 「基本チェックリスト」にご協力ください 麻しん(はしか)・風しん 混合ワクチンを接種しましょう
- 5 子宮がん検診(20歳以上)のご案内 西都市食育・地産地消推進計画を策定しました 農業振興地域整備計画の見直しの受け付け
- 6 森林所有者の皆様へ
- 7 自動車税の減免のお知らせ 平成24年度 重度障害者 タクシー料金助成事業のお知らせ

案内

- 7 市民福祉手当(遺児)の申請受付をします
- 8 児童扶養手当をお受け取りの方へ 西都市青少年研修施設まがたま館
- 9 戦前戦後の地域の記録等の借用について 講師の派遣を行います 市民提案型まちづくり事業補助金
- 10 平成24年度前期技能検定試験が実施されます 市民課からお知らせとお願い
- 11 宮崎県ドクターヘリ運航開始
- 12 危険物取扱者試験(前期)の案内 学生納付特例制度をご存知ですか?

催Ⅰ.• 講座

- 11 脂肪燃焼運動教室に参加しませんか?
- 12 いっこく堂&ツートン青木」 スーパーライブ in西都
- 13 平成24年度西都市働く婦人の家 前期講座受講生募集のお知らせ
- 14 平成24年度三財地区館 英会話講座(初級)受講生募集のお知らせ 「おっぱい学級」を開催しています

募集

- 14 西都市介護支援専門員連絡会会員募集
- 15 助産師(保健師)又は産科·小児科勤務経験 のある看護師の訪問支援員を募集しています 西都市農地相談員の公募について
- 16 西都市住宅新築リフォーム支援事業
- 17 平成24年度このはな学園学園生募集 平成24年度高齢者教室生募集 ジュニア・リーダークラブに入ってみませんか

その他

- 18 消費生活あんしんだより 西都市地域子育て支援センターつばさ館
- 19 西都警察署ニュース 地域安全ニュース

■読み終わったら、日付と名前を書いてすぐに回しましょう。

月	月
B	B
月	月
ш	П
月	月
目	B
月	月
B	B
月	月
田	田
月	月
日	田
月	月
日	日
月	月
B	B
月	月
日	日
月	月
日	日
月	月
日	日
月	月
日	日
月	月
日	日
月	月
日	日
月	月
B	B
月	月
B	B
月	月
B	
月	月
日	日

* お知らせは市ホームページでも閲覧できます。

URL···http://www.city.saito.miyazaki.jp

40歳以上の女性のみなさん 乳がん検診に行きましょう

いま、日本人女性の約20人に1人がかかるといわれている乳がん。40代・50代は特にかかりやすい年齢です。乳がんは早期のうちに発見して治療をすれば90%治るといわれています。毎月のセルフチェック(自己触診)とあわせて、2年に1回の定期的な検診が早期発見につながります。

●対象: 西都市在住で、年度内に40歳以上の方

(ただし、2年に1度の検診になりますので、平成23年4月1日から 平成24年3月31日までに受けられた方は対象外です。)

●内容:問診・視触診・マンモグラフィ検査・超音波検査

≪早期がんも見つけるマンモグラフィ検査≫

マンモグラフィとは、乳房専用のX線のことで、触診では発見できないがんを診断することができます。乳房を圧迫して撮影するので、多少の痛みがあることがあります。生理前の1週間をさけるとよいかもしれません。

●実施医療機関:

大塚病院 4/14(土)、5/26(土)、6/2(土)、9/15(土)、12/8(土)、1/12(土) 鶴田病院 平成24年4月2日から平成25年2月28日までの平日午後2時から ※集団検診は11月・1月に実施予定です。(ブレストピアなんばよりバス がきます。)詳細は後日お知らせします。

- ●申し込み先:西都市役所 健康管理課 健康推進係 数43-1146(直通)
- ●料金: 3,000円
 - ※国民健康保険の方は1,500円。保険証を持参して下さい。
 - ※70歳以上の方、65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方は無料です。保険証を持参してください。
 - ※市民税非課税世帯の方、生活保護の方は無料になります。証明書を持 参してください。
- ☆国の施策により、前年度に40・45・50・55・60歳になられた方は乳がん 検診を無料で受けられます。(超音波検査は自己負担)対象者にはクー ポン券を郵送しますので、お待ち下さい。(6月下旬に郵送予定)

(文書取扱:健康管理課健康推進係)

肺がん集団検診(40歳以上)を行います

~完全予約制、電話予約が必要です~

肺がんは男性のがん死因の第1位、女性のがん死因の第2位で更に増加傾向にあります。西都市では肺がんを早期発見し、根治可能な時期に見つけることを目的として、ヘリカルCTによる肺がん集団検診を実施します。

☆下記の日程で実施します。

日 程	曜日	受付時間	検診場所
6月27日	水曜		
7月 4日	水曜	9時~16時	保健センター
7月 5日	木曜	2h4√~10h4	保険ピングー
7月11日	水曜		

- ●対象: 西都市在住で、年度内に40歳以上の方(完全予約制 定員400名)
- ●内容:低線量へリカルCT (放射線被爆量を極力抑えたCT検査)

検診バスの寝台に横になり検査を行います。15秒間の息止めの間に検査を行います。撮影データをコンピューターの断面画像に再構築し、医師が異常の有無を判断します。

- ●申し込み:締切日 5月18日(金曜) ただし、定員になり次第締め切り 西都市役所 健康管理課 健康推進係 **数**43-1146(直通)
- ●料金:3,000円
 - ※国民健康保険の方は1,500円。保険証を持参して下さい。
 - ※70歳以上の方、65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方は無料です。保険証を持参してください。
 - ※市民税非課税世帯の方、生活保護の方は無料になります。証明書を持 参してください。

【注意事項】

- ☆金具やボタン、プリントのないシャツ(下着)で、検査を受けてくだ さい。
- ☆ペースメーカー装着者の方は、誤動作が起こりうる可能性があります ので、受診できません。

(文書取扱:健康管理課健康推進係)

平成23年10月より内容がより充実した 歯周疾患等検診実施中です

成人の約8割が歯周疾患に罹患しています。初期には自覚症状がありま せん。しかし、歯を失う最大の原因はなんと歯周疾患です。

毎日歯磨きをしている方、歯に自信がある方も歯周疾患がすすんでいる ことがあります。まずは、「歯周疾患等検診」を受けることが歯周疾患の 早期発見・予防の近道になります。

■ご存じですか?歯周疾患と全身の深~い関係について

歯周疾患の原因菌が血管内に入り血栓を起こしやすくし、動脈硬化を進 行させます。そのため、心臓病や脳梗塞のリスクを高める可能性がありま す。また、血糖値の高めの方が糖尿病になると歯周疾患にもなりやすく、 確実に悪化しやすくなることがわかっています。

(対象者)40歳、50歳、60歳、70歳の方(年度年齢) ※平成24年4月1日~平成25年3月31日までの期間にお誕生日 を迎えられる方が対象になります。

(実施期間) 平成24年4月1日~平成25年2月28日まで

(費用) 500円程度

※国民健康保険に加入されている方は補助があります。

※生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は無料になります。

(申込先) 西都市役所健康管理課 1年43-1146

※申し込み後「問診票・利用券」を送付します。

(指定医療機関)

相澤歯科医院、上山歯科医院、尾本歯科医院、かわの歯科、 佐藤歯科医院、すが歯科医院、たかみデンタルクリニック、 鳥子いき歯科クリニック、野間歯科医院、長谷川歯科医院、 日高歯科医院、穂北はせがわ歯科医院、みふね通り歯科クリニック

(文書取扱:健康管理課健康推進係 43-1146)

~まだ受けていないあなたへ~ 「肝炎ウイルス検診」を受けましょう

◎申込み先が変わりました! 健康管理課健康推進係 43-1146 「肝炎ウイルス検診受診票」を発行します。

あなたは、知っていましたか?

日本人の肝臓病の多くは、ウイルス性肝炎です

肝臓病と言えば、お酒の飲みすぎを思い浮かべる人が多いと思います が、日本人でももっとも多い肝臓病は、ウイルス性肝炎です。

肝炎ウイルスの種類は多数ありますが、主にB型及びC型肝炎ウイル スに感染すると、肝臓の細胞が壊れウイルス性肝炎を発症します。進行 に伴い、徐々に肝臓の機能が低下し、肝硬変や肝がんに至る場合もあり ます。

1 対象者

●40歳となる者

(平成24年4月1日~平成25年3月31日までの期間に上記の年齢を迎えら れる方になります)

- ●41歳以上となる者であってこれまでに肝炎ウイルス検診を受診した 事のない方
 - ※健康診査において肝機能の数値に異常のみられた方はこの限りでは ありません。
- 2 検診期間 : 平成24年4月1日~平成25年2月28日まで
- **3 検診費用**: 250円 ~ 1700円程度(検診内容により異なります。)
- *市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料です(証明書が必要です)
- *国民健康保険に加入されている方は補助があります。
- 4 検診場所: 市内指定医療期間
 - ※「肝炎ウイルス検診受診票」に記載しております。 (文書取扱:健康管理課健康推進係 43-1146)

- なんともない そんな時こそ 「検診」へー骨粗鬆症検診のご案内

女性は男性と比べてもともと骨量が少なめです。また閉経前後を境目に女性ホルモンの減少に伴い「カルシウムの吸収率」が低下します。そのため女性は40歳代から骨量が減少し始め「骨粗鬆症」が発症するといわれています。放置しておくと、腰痛や背部痛などの自覚症状が現れます。動作に支障をきたすだけでなく、進行すると「骨折」を引き起こし「寝たきり」となる要因のひとつといわれています。

自覚症状のない時期に、まずは検診を受けて、ご自身の骨の状態を確認しましょう。同時に食生活や運動など生活習慣を見直し、骨粗鬆症を予防しましょう♪

<検診対象者・受診方法>

【対象者】40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性(年度年齢) ※平成24年4月1日~平成25年3月31日までに上記の年齢を迎えられる方

【実施期間】平成24年4月1日~平成25年2月28日まで

【検診日】 随 時(各医療機関診療日の診療時間内)

【検診料】 500円程度

- ※ 市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料です(証明書が必要です)
- ※ 国民健康保険に加入されている方は補助があります。 検診時に保険証をご持参ください。

【申し込み方法】 下記の指定医療機関に直接お申し込みください。

上野医院	上山医院	大塚病院
44-5100	43-1129	43-0016
児玉内科クリニック	三財病院	図師医院
43-1777	44-5221	43-0055
すぎお医院	在鳥 田 クリニック	水田内科医院
41-1177	42-3741	43-1115

(文書取扱:健康管理課 健康推進係)

子宮頸がん予防ワクチン接種費用の 助成延長について

平成23年2月より子宮頸がん予防ワクチン事業を実施しています。今回 国の施策により、接種費用の助成を受けることができる期間を延長するこ とになりました。下記の対象者が子宮頸がん予防ワクチンを任意に接種さ れる場合、費用を全額助成します。接種を希望される場合は、医療機関に 予約をお願いします。

- ●平成24年度 中学1年生~高校1年生相当の女子
- ●平成24年度 高校2年生相当の女子 平成24年3月31日までに1回目または2回目の接種が終了した方のみ 接種の助成があります。

【持参するもの】 母子健康手帳・保険証

【自己負担額】 無料(平成25年3月31日まで)

【接種医療機関】

とめもり小児科	上野医院	大塚病院	黒木胃腸科医院		
43 - 5884	44 - 5100	43-0016	43-1304		
三財病院	図師医院	富田医院	水田内科医院		
44-5221	43-0055	43-0178	43-1115		
いわみ小児科	*市外にかかりつ	け医のある場合は、	市外で受けるこ		
医院 43-5111	とができます。市外での接種費用の助成は平成25年2				
	月末日まで に受けられた方が対象になります。				

子宮頸がん予防ワクチンは、3回接種します。3回接種しないと十分な効果が得られません。また、接種間隔はワクチンによって決まっていますので、接種間隔にご注意ください。

(文書取扱:健康管理課健康推進係 43-1146)

ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成について

ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンは細菌性髄膜炎や肺炎などを 予防するワクチンです。

特に細菌性髄膜炎は乳幼児(半数以上は0歳児)がかかりやすく、子どもの命にかかわるこわい病気です。生後6か月をすぎると発症が増え、5歳ごろまでは危険年齢といわれています。

ワクチンは生後2か月から接種することができます。できるだけ早く始めましょう。

ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種は、法律上の接種努力義務はなく、個人の意思で受ける任意接種になります。接種を希望される場合は、医療機関に予約をお願いします。

【接種費用の助成について】

西都市では、0歳~5歳未満までのお子さんの、ヒブワクチン及び小児用 肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行っています。

助成が受けられる医療機関は「とめもり小児科」及び「いわみ小児科医院」です。

西都市外にかかりつけ医がある場合は、市外(宮崎県内の医療機関で宮崎大学附属病院を除く。)でも助成を受けることができます。ただし、市外での接種費用の助成は平成25年2月末日までに受けられた方が対象になります。 (お問い合わせ先:健康管理課健康推進係 43-1146)

介護予防のための「基本チェックリスト」に ご協力ください

「基本チェックリスト」とは、65歳以上の方を対象に、日常生活に必要な機能の低下がみられないかをチェックするためのもので、近い将来、介護が必要となるかを判断するための大切な調査です。

チェック項目は、運動器、栄養、口腔等の25項目で、身長と体重の記入と「はい」「いいえ」で答える質問となっています。

平成24年4月初めに、基本チェックリストを郵送しますので、普段の 生活の様子を思いうかべながら御回答いただき、同封の返信用封筒(切手 不要)にてご返送をお願いします。

	6 5歳以上の方で、介護保険の要支援や要介護の認定を受
	けていない方。
対象者	3年間に分けて全ての対象者に送付する予定です。今回は
	約2,200名の方に送付します。
	(※入院中及び入所中の方は返送不要です。)
返送期限	平成24年4月27日(金)までにお願いします。
返送後	基本チェックリストの結果により、生活機能の低下が疑わ
の流れ	れる方には、介護予防事業のご案内を送付いたします。

※ご不明な点は下記までお問い合わせください。

(連絡先:健康管理課介護保険係 43-3024)

麻しん(はしか)・風しん混合ワクチンを接種しましょう

麻しん(はしか)を確実に予防するためには1期(1歳代)、2期(小学校に入学する前の1年間、いわゆる年長児)の計2回接種する必要があります。 また、高校・大学での流行を繰り返さないため、平成20年4月から5年間の経過措置が設けられ、3期(中学1年生)、4期(高校3年生相当年齢)も接種対象として追加されました。

対象となる方はお早めに接種してください。(平成25年3月31日までが無料で受けることができる期間です)

西都市以外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。ワクチンの関係上、必ず事前に医療機関に連絡をお願いします。

★持参する物:母子手帳、予診票(3期・4期の方のみ)…4月初めに個別に郵送します (お問い合わせ先:健康管理課健康推進係 43-1146)

案内

子宮がん検診(20歳以上)のご案内

~4月から市外医療機関2か所が追加になります~

子宮がんは、20~30歳代の若い女性に増えており、早期は無症状です。 早期に発見して治療すれば子宮を摘出せずに完治もできます。恋愛・仕事・結婚・そして赤ちゃんを産むこと…といった未来を守るために、年に1度、子宮がん検診に行きましょう。

●対象:西都市在住で、年度内に20歳以上の女性

●内容:問診・視診・細胞診

●料金:1,000円 ※国民健康保険の方は600円。保険証を持参して下さい。

※JA西都女性部に加入されている本人・家族の方は、600円の補助がありますので、農協助成券を持参してください。

※70歳以上の方、65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方は無料です。保険証を持参してください。

※市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料になります。 証明書を持参してください。

● 受診方法:集団検診と個別検診があります。

【集団検診】7月と2月に実施します。詳細は後日お知らせします。

【個別検診】下記の医療機関に直接お申込みください。

●実施期間:平成24年4月2日から平成25年2月28日までの診療時間内

河野産科婦人科医院	坂田病院	谷山産婦人科医院	
22-0341	22-3426	(0985) 74-0078	
古賀総合病院	はまだレディスクリニック	細川レテ゛ィスクリニック	
(0985) 39-8888	(0985) 39-0087	(0985) 22-7313	
安田医院	ひろしま通りウィミンズクリニック		
(0985) 73-0158	(0985) 60-7807		

- ※古賀総合病院は火曜日が検診日です。詳細は医療機関にお問い合わせく ださい。
- ☆国の施策により、前年度に20・25・30・35・40歳になられた方は子宮頸 がん検診を無料で受けることができます。対象者にはクーポン券を郵送 しますので、お待ちください。(6月下旬に郵送予定)

(文書取扱:健康管理課健康推進係 43-1146)

西都市食育・地産地消推進計画を策定しました

本市の食育及び地産地消の推進にあたっての基本的な考え方を示した『西都市食育・地産地消推進計画』を策定しましたので公表します。

市のホームページへアクセスしていただくか、以下の窓口でご覧ください。

- ◆ホームページ http://www.city.saito.miyazaki.jp/
- ◆窓口 市役所情報コーナー、農林振興課、 各支所(穂北、三納、都於郡、三財、東米良)
- ◆連絡先 32-1003 (農林振興課農政企画係)

農業振興地域整備計画の見直しの受け付け

農業振興地域整備計画の農用地区域(青地)の個別見直しの平成24年度受け付けは、5月31日(木)までとなっております。

※農用地区域の個別見直しとは・・・

- 1. 青地からの除外・・・住宅の建設用地など
- 2. 用途区分の変更(一定規模以上のもの)・・・・畜舎などの農業用施設用地 ※除外及び用途区分の変更をするためには要件が決められており、その要 (性なす)で満たさればいる スズ 田冷区 (人の変更なすること) はできま

件をすべて満たさなければ除外及び用途区分の変更をすることはできません。

具体的な計画のある方は早めに下記までご相談いただくようお願いいたします。

※なお、平成24年度から農業振興地域整備計画の全体的な見直し作業を 予定しており、その作業が終了するまで個別見直しの受け付けを当分の 間休止することになります。見直し作業は平成25年度末の完了を見込 んでいますが、進捗状況により休止期間は変更になります。

(問い合わせ:農林振興課農政企画係 15132-1003)

森林所有者の皆様へ

昨年4月の森林法改正により、次のような制度の創設や拡充等が行われました。いずれも、皆様が林業経営を行う上で重要な内容でありますので、御理 解の上、御留意くださるようお願いします。

1. 森林経営計画制度の創設

これまでの森林施業計画にかわり、今年4月から森林経営計画が創設されます。今後は森林経営計画を作成していない森林については、植栽、 下刈り、除伐、間伐、森林作業道開設等の国庫補助事業を原則受けられなくなります。なお、現在作成している森林施業計画(計画期間:5カ年間)の うち、計画期間が今年4月以降もあるものについては、森林経営計画とみなすという経過措置がありますが、経過措置の期間は現時点では分かっていま せん。

2. 森林の所有者届出制度の創設

今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務づけられました。

- (1) 届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届出をしなければなりません。た だし、国土利用計画法に基づく土地売買契約(都市計画区域以外の場合は1 h a 以上)の届出を提出されている方は対象外です。
- 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。 (2) 届出期間
- 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の (3)届出事項 用途等を記載します。

添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示 す図面が必要です。

3. 無秩序な伐採、造林未済地の防止の強化

今年4月以降、市町村長は伐採届出をせずに伐採した者が伐採後の造林をしておらず、災害を発生させるおそれ等があると認めるときは、新たに伐採 後の造林をすべき旨を命ずること等ができるようになります。また、無届出伐採等の罰金が30万円から100万円に引き上げられます。

4. 早急に間伐を実施するための制度の拡充

市町村森林整備計画の計画期間内(前期5年)に間伐を実施することが必要であると認められる森林を計画書に記載することになりました。また、市 町村長は、間伐等を早急に実施する必要があるものについては、要間伐森林である旨を通知し、間伐が実施されなかった場合は施業実施の勧告等を行う ことになります。さらに、勧告等を行っても間伐が実施されない場合は、知事が調停案を作成し受託の勧告を行い、調停案が受託されない場合には、間 伐木の所有権の移転及び十地の使用権の設定に関する契約の締結又は分収育林契約の裁定を実施することになります。

(文書取扱:農林振興課林務係 43-0382)

身体障害者手帳等をお持ちの方へ 自動車税の減免のお知らせ

自動車税は、毎年、4月1日現在の登録名義人に課税され、平成24年度の納期限は、5月31日(木)となっています。

障がい者の方のために使用する自動車については、一定の要件に該当する場合、5月31日までに申請すれば、自動車税が減免されることがあります。下記において身体障がい者等減免申請受付を行っていますので、詳しくはお問い合わせください。

場 所 : 宮崎県高鍋県税・総務事務所

期 日 : 4月2日(月)~5月31日(木)の平日

時 間 : 午前8時30分~午後5時15分場 所 : 宮崎県西都総合庁舎県税窓口

期 日 : 5月16日(水)・23日(水)・30日(水)

時 間 : 午前9時10分~午後12時00分

午後1時00分~午後4時00分

※身体障がい者等減免申請は、5月31日(木)までに申請されないと減免は受けられませんので御注意ください。

【お問い合せ先】 宮崎県高鍋県税・総務事務所

(0983)23-0213

宮崎県西都総合庁舎県税窓口

(0983) 43-2121

平成24年度 重度障害者タクシー料金助成 事業のお知らせ

《タクシー利用券を4月2日から交付します》

【対 象 者】市内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- 1. 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級または2級に該当する方
- 2. 療育手帳の交付を受け、障がいの程度がAに該当する方
- 3. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障がいの程度が1級に該当する方

※障がいを理由に自動車税減免(軽自動車税の減免を除く)を受けている方、また施設に入所中の方は該当しません

【助成額等】タクシー利用券24枚(4月申請決定のとき)

*1枚につき小型タクシー基本料金の額。

*申請月により交付枚数が変わります。

【申 込 先】手帳と印鑑をご持参のうえ西都市福祉事務所障害福祉係に てお申し込みください。

※ご不明な点は、障害福祉係までお問い合わせください。

(問い合わせ:福祉事務所障害福祉係 43-1206)

市民福祉手当(遺児)の申請受付をします

市民福祉手当は、交通事故、その他の災害または疾病等により父親が死亡し、子ども(義務教育終了前まで)を扶養または監護している母親(または母親に代わって子どもを養育されている方)に支給されます。下記のとおり申請を受付けますので、受付期日までに手続きをしてください。

1 受給資格

交通事故、その他の災害または疾病等により父親が死亡した子どもを 扶養または監護している母親(または母親に代わって子どもを養育し ている方)で次のいずれの要件にも該当する方

- ・市内に引き続き1年以上居住し、かつ本市に住民票を有している こと(基準日 平成24年4月1日)
- ・前年度の市民税が非課税か均等割額以下であること
- 2 受付期日 平成 24年 4月 27日 金 まで

- 3 受付場所 福祉事務所 児童福祉係
- 4 支 給 額 一人につき年額 36,000円

※昨年度、受給された方も申請が必要です。

<申請に必要な書類>

- 福祉手当受給資格認定申請書(申請時に福祉事務所で記入)
- 戸籍謄本
- 申請者の前年度課税証明書
- 住民票謄本
- 申請者の通帳及び印鑑

(お問合せ先:福祉事務所児童福祉係 43-0376)

児童扶養手当をお受け取りの方へ

* 児童扶養手当の月額が変更となります *

児童扶養手当の月額につきましては、法律の規定により年平均の全国消 費者物価指数の変動に応じて年度ごとに見直しが行われております。

今回、全国消費者物価指数の下落に伴い、児童扶養手当の月額が改定と なりました。平成24年4月分より下記金額での支給となります。

平成23年度

平成24年度

• 全部支給(月額)

41,550円 \Rightarrow 41,430円

•一部支給(月額)

41,540円 \Rightarrow 41,420円

 ~ 9 , 810円 ~ 9 , 780円

【現在受給中の手当月額より0.3%引き下げとなります】

なお対象児童が2人以上いらっしゃる場合の加算額については、下記のと おり変更ありません。

- 児童2人の場合 月額に5、000円加算
- ・児童3人以上の場合 児童2人の場合の加算+3人目以降の児童1人につき月額に3,000 円加算
- *現在手当をお受け取りになられている方につきましては、個別に通知を お送りしますので、そちらで4月以降の手当月額をご確認ください。 また、毎年8月の現況届の後には、前年中の所得に応じて個別に手当の 見直しをさせていただいております。
- *昨年8月の現況届の提出をされていない方は手当の支給ができませんの で、お早目に手続きを行ってください。

(お問い合わせ先:福祉事務所児童福祉係 43-0376)

西都市青少年研修施設 まがたま館

まがたま館は、青少年の健全育成の場として、青年団体、学校、子ども 会などでご利用いただくための施設です。

合宿等で利用される場合の宿泊設備も十分に完備しています。

なお、申込連絡先がまがたま館から西都市公民館に変更になりましたの で、お申込の際にはご注意ください。

住所	〒881-0005 西都市大字三宅3589-10
	2人部屋15部屋(各部屋冷暖房完備) 4人部屋5部屋 ※寝具あり(宿泊者のみ) 調理室(ただし、自炊のみで電子レンジ・冷蔵庫・什器
施設概要	類あり) 洗濯室(全自動洗濯機2台・洗剤あり)
	風呂(石鹸のみあり) ※普通乗用車20台程度駐車可能
利用者	(1)勤労青少年及びその指導者 (2)児童・生徒・学生及びその指導者、保護者 (1)あるいは(2)に該当し、5名以上の団体(定員50人)
利用料金	午前(9時から正午まで)一人150円午後(正午から17時まで)一人150円夜間(17時から22時まで)一人150円宿泊(9時から翌日9時まで)一人1500円(別途消費税が必要)
利用期間	通年(ただし、12月28日から1月4日までの期間を除く)
利用申込	あらかじめ電話で予約をし、利用予定日の15日前までに 申請書を提出する。 電話0983-43-3479(社会教育課青少年教育係) 月~金曜日 8時30分から17時15分まで

(文書取扱:社会教育課)

案内

戦前戦後の地域の記録等の借用について

市では市史編さん事業として、市内の各地域に残る資料を収集保存しています。

そこで、戦前戦後の下記のような記録をお持ちの方で、借用させていただける方を探しています。記録等については、撮影またはコピーをさせていただき、ご返却いたします。また、撮影またはコピーした資料は本市の歴史資料として大切に保存し、目的外の使用はいたしません。

- ①各地域の老人会・婦人会などが残した戦災・空襲・動員・出征などの 記録
- ②戦前戦後の卒業生の作文集・学校文芸集・学校新聞等
- ③戦前戦後の高齢者の日記帳・軍需工場で働いていた時の記録等
- ④戦前戦後の地域の生活・風物風景・列車・自動車・バス・寺・神社・ 学校・銀行・郵便局など当時の様子がうかがえる写真

(連絡先:社会教育課市史編さん係 32-1006)

~男女共同参画社会を目指して~ 講師の派遣を行います

本市では、家庭や職場、地域などのさまざまな場において、誰もが対等な立場で、個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指し、講演会等を希望される団体に講師の派遣を行っています。

これからの地域づくりや、暮らしを取り巻くさまざまな問題について、男女共同参画の視点で学んでみませんか。

講師は、宮崎県男女共同参画センター登録講師の方々をはじめ、団体の希望に応じます。是非、ご利用下さい。

派遣条件 各種団体・子供会・地区公民館・学校関係など希望される団体で参加希望者が20名以上

申込期間 平成25年2月28日まで

申 込 先 市民協働推進課 市民協働推進係 担当 児玉・川添

電話番号 43-1204 (直通) (文書取扱:市民協働推進課)

「市民提案型まちづくり事業補助金」

市民によるまちづくりをサポートします。

市では、「市民協働」のもと市民の自主的な活動を支援するため、市民による団体が市や地域の活性化やまちづくりのために行う事業に対し、「市民提案型まちづくり事業補助金」としてその経費を補助しています。

その様な事業の実施を考えておられる団体、興味をお持ちになった方は是非、市民協働推進課 市民協働推進係にお問い合わせください。

また、市のホームページにも情報を掲載しますのでご確認ください。

補助の区分と内容

(1) 立ち上がりサポートコース

設立1年以内の市民団体等が行う事業に対し補助金を交付します。 補助金の額:補助対象額の100%以内で1万円以上10万円以下

(2) 初期活動サポートコース

設立5年以内の市民団体等が行う事業に対し補助金を交付します。 補助金の額:補助対象額の90%以内で1万円以上20万円以下

(3) 地域コミュニティサポートコース

地域のまちづくりやコミュニティづくりのために行う事業に対し補助金を交付します。

補助金の額:補助対象額の80%以内で4万円以上30万円以下

(4) 西都づくりサポートコース

西都市のまちづくりのために行う事業に対し補助金を交付します。 補助金の額:補助対象額の80%以内で4万円以上50万円以下

申請期間 平成24年4月2日(月) ~ 11月30日(金)

- ※ 補助金の交付状況により変更する場合があります。
- ※ この補助金は、申請内容の審査を行い、交付の可否が決定されます。

(問い合わせ先:市民協働推進課市民協働推進係 43-1204)

平成24年度前期技能検定試験が実施されます

- 1. 受験申請受付 平成24年4月9日(月)~4月18日(水)
- 2. 実施職種及び等級

(当日消印有効)

1級・2級	園芸装飾、造園、機械加工、放電加工、ダイカスト、鉄工、建築板金、仕上げ、電気機器組立、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、プラスチック成形、とび、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、表装、塗装、フラワー装飾
3級	園芸装飾、造園、機械加工、機械保全、電子機器組立、 フラワー装飾
単一等級	路面標示施工

3. 受験資格

等級・職種により要件が異なるので、下記の宮崎県職業能力開発協会へご確認ください。なお、4月より、市役所の情報コーナー・商工観光課でも受験案内及び受験申請書を配布しています。

4. 試験の実施等

技能試験 及び 学科試験 (実施日は、平成24年6月下旬から平成24年9月9日(日)までの間で別途指定されます。)

5. 受験手数料

実技試験…11,000円~16,500円 (職種等により異なります。)

学科試験…3,100円

- 6. 合格発表
 - 1 · 2級、単一等級···平成24年9月28日(金) 3級受験者···平成24年8月24日(金)
- 7. 受験申込・問い合わせ先 宮崎県職業能力開発協会 技能検定課 住所…〒889-2155 宮崎市学園木花台西2丁目4-3 電話…(0985)58-1570

(文書取扱:商工観光課商工振興係)

市民課からお知らせとお願い

- 昼休み時間の窓口業務について(本庁のみ) 昼休みは職員2名体制のため原則 住民票・戸籍・印鑑証明の発行だけ になっています。これ以外に昼休み時間に手続きなど行いたい場合は、 事前に市民課までご連絡ください。なお、手続きには公的機関発行の身 分を証明するものが必要ですので必ずご持参ください。
- 住民基本台帳法の一部改正について(平成24年7月9日施行)
- 一部改正の主な内容は、下記のとおりです。
- ①日本国籍の無い人も、住民票に記載され世帯全員の住民票交付が可能になります。これと同時に外国人登録法は廃止となります。このため、転入・転出の手続きが必要になりますが、市民としてのサービスを受けることができます。西都市に外国人登録をしている方は、平成24年5月中旬に仮の住民票が送付されますので、内容確認をお願いします。
- ②外国人登録証等が廃止され、在留カード及び特別永住者証明書に変わります。在留カード等の発行は、平成24年7月9日以降に発行になります。しかし、外国人登録証等の在留期限内に申請を行えばいいので、急ぎ申請する必要はありません。なお、事前申請もできます。 事前申請は、在留カードは入国管理局、特別永住者証明書は市民課で行います。
 - ★詳しくは、入国管理局 http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/

(連絡先:市民課 43-3623)

宮崎県ドクターへリ運航開始

平成24年4月、宮崎大学医学部附属病院において、救命救急センターの開設とあわせて、ドクターへリの運航が開始されます。

ドクターへリの運航により、救命率の向上や後遺症の軽減が図られ、県 民の安全・安心なくらしの実現につながります。

ドクターへリについて御理解いただき、安全かつ円滑な運航に御協力を お願いします。

○基地病院 宮崎大学医学部附属病院

○運航範囲 県内全域 ○運航開始 平成24年4月

- ・4月からの運航開始に先立ち、4月上旬まで県内各地で訓練飛行が実施されます。皆さまのご協力をお願いします。
- ・ドクターヘリが離着陸する場所付近の皆様には、一時的な騒音や風等により御迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、人命救助というドクターヘリの役割を御理解いただき、御協力をお願いします。
- ・ドクターへリの安全な運航のため、ヘリが着陸する場所から離れてください。また着陸後は救命治療を行いますので、近寄らないでください。

■ドクターへリに関する注意事項

- ・出動要請は、一般の県民の皆様から行うことはできません。119番通報 を受けた消防機関等が患者の重傷度等を判断して要請を行うこととな ります。
- ・ドクターヘリによる搬送自体に費用はかかりませんが、救急現場やドクターヘリの中で行われた医療行為については、医療保険制度に基づく患者負担が発生します。
- ・ドクターへリは、原則として、あらかじめ設定した離着陸場所(公園や学校のグラウンドなど)の中から、消防機関等が最適と判断した場所に着陸しますが、それ以外の場所でも着陸可能なスペースがあり、安全が確認できる場所であれば、緊急的に着陸することがあります。
- ・原則として、午前8時30分から日没30分前まで、土曜日曜も含めて毎日 運航します。ただし、悪天候の場合は運航できないことがあります。

(問い合わせ:消防本部 43-3003)

脂肪燃焼運動教室に参加しませんか?

日頃の運動は、脂肪を燃焼し生活習慣病を予防するだけではなく、筋力をアップさせ寝たきりを予防します。初心者でも楽しく参加できるように 『健康運動指導士』が指導いたします。

そして、運動を中心に「食事」「休養」についても一緒に学んでみませんか?ぜひ、この教室に参加し、健康な生活をスタートしましょう。

日にち	運動の内容	ミニ健康講話	場所
5月11日 (金曜日)	身体ほぐし体操	あなたは、大丈夫? 体脂肪、内臓脂肪!	コミュニティセンター
5月25日 (金曜日)	ウォーキングを 楽しむ	あなたの血管は大丈夫?	コミュニティセンター
6月15日 (金曜日)		t大丈夫?」みんなで話し 返ってみよう!!	南庁舎
6月22日 (金曜日)	ラクラク筋トレ	がんを早期発見 するためには??	コミュニティ センター
7月6日 (金曜日)	ステップ運動	あなたのこころは大丈 夫?	保健センター
7月20日 (金曜日)	家でもトレーニ ングを続けよう ≪復習≫	あなたはもう大丈夫? 体脂肪、内臓脂肪!	コミュニティセンター

指導者:健康運動指導士 日吉眞理子氏

(NPO日本健康運動指導士会 宮崎県支部長)

【対象者】40~74歳までの西都市民の方で、医師から運動制限の指示を 受けていない方

【時 間】9時30分~11時30分 (受付:9時10分~9時20分)

【定 員】30名までとなります。

※10月から12月に参加された方はご遠慮下さい。 申し込み者が定員を超えた場合は、初めての方を優先させていただきます。

【費 用】 無料

【申 込】 4月20日(金)までに健康管理課(43-1146)にご連絡下さい

危険物取扱者試験(前期)の案内

消防法の規定により事業所等でガソリン、灯油などの危険物を取り扱う場合には危険物取扱者免状の交付を受けた者でなければなりません。

このたびその資格取得のための試験が下記の日程で実施されますので受験を希望される方は申請期間に留意のうえ受験申請をされますようにご案内します。

●試験日 平成24年6月17日(日曜日)

●願書申請先 (財)消防試験研究センター 宮崎県支部

●願書申請期間 平成24年4月9日~4月23日(消印有効)

●試験の種類 甲種・乙種(第1類~第6類)・丙種

●試験会場 宮崎市・都城市・延岡市・日向市・日南市・小林市

●その他 受験案内・願書は消防本部にあります。 詳しくは受験案内を御覧ください。

なお、試験のための準備講習会が例年どおり5月に宮崎市、高鍋町などで開催されます。また、インターネットによる電子申請が可能となっておりますので、受験申請又は準備講習会について不明な点は、消防本部予防課までお問い合わせください。

(文書取扱:消防本部予防課保安係 43-3003)

学生納付特例制度をご存知ですか?

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

納付することが困難な場合には「学生納付特例」の申請をしておけば、 万が一事故にあったり、病気をして障害が残っても障害年金を申請するこ とができます。また学生納付特例を受けていた期間の国民年金保険料は、 将来10年以内に納めることもできます。

希望される方は、在学証明書か学生証(どちらもコピーで可ですが学生 証は裏面にも証明事項がある場合があるので、両面のコピーが必要です) と印鑑を市民課年金係にご持参ください。保護者が申請手続きにみえる場 合は、おみえになる方の身分証明書(運転免許証等)も必要です。

(問い合わせ先:市民課年金係 43-1221)

平成24年度西都市民会館文化事業「いっこく堂&ツートン青木」スーパーライブ in 西都」

世界が認めたスーパー腹話術師"いっこく堂"と幅広いレパートリーのものまね(美空ひばり・田村正和など)で知られる"ツートン青木"の二人が豪華なステージを繰り広げるショーは必ず満足させてくれます。このショーを次のように開催します。

◎日 時:6月1日(金) 開場 18時00分 開演18時30分

◎会 場:西都市民会館

◎入場料:4000円 ~全席指定~(当日4500円)

・友の会発売:4月1日(日) ・一般発売:4月6日(金) ※入場券の市内の販売については、西都市民会館、Aコープ西都

た、西都ショッピングセンターパオ、マルハチレコード店、有 カマダーオーディオヤマダチで販売しております。

ハマダ、オーディオヤマグチで販売しております。

<未就学児のご入場はご遠慮願います>

- ○主催 西都市民会館
- ○後援 西都市/西都市教育委員会/MR T宮崎放送/UMKテレビ宮崎 /宮崎日日新聞社
- ○問合せ先 西都市民会館 43-5048

(文書取扱:社会教育課)

平成24年度 西都市働く婦人の家前期講座 受講生募集のお知らせ

西都市働く婦人の家で5月~7月に始まる講座の受講生を募集いたします。市内にお住まいか、勤務先のある方ならどなたでも受講できます。 知識と技術を身につけながら、友達づくり、健康づくりに挑戦してみませんか?

	講座名	初回日	学習曜日と時間帯		回数	定員	内容
	チャレンジ!男性料理	6/16(土)	毎月第3(土)	10:00~12:30	7	10	初心者向けの男性料理講座です。レパートリーを増やして、 家族に愛のこもった手料理をふるまってみませんか?
昼の部	手づくりスイーツ	6/7(木)	毎月第1(木)	10:00~12:30	7	15	ケーキから和菓子まで学べる、大人気のスイーツ講座です。 楽しくておいしいひとときを過ごしましょう。
HIP	韓国語講座	6/6(水)	毎週(水)	10:00~12:00	8	10	韓国語を楽しみながら日常会話、ハングル、韓国の文化を学ぶことが出来る講座です。
	パソコンエクセル 初級〜資格取得	5/22(火)	毎週 (火)	19:00~21:00	20	20	初心者大歓迎!表計算(Excel) の基本操作から、初級資格取得を目指して学びます。スキルアップのチャンスです。
夜の部	アロマ	7/12(木)	第2・4 (木)	19:00~21:00	6	15	精油を使ったオイルやパック、バスソルトを自分で作る講座 です。癒されたい方におススメです!
HIP	ペーパークラフト	7/5(木)	毎週(木)	19:00~21:00	10	20	紙バンドを使ってカゴやバッグなどのおしゃれな小物を作り ます。

◎ 申込先 働く婦人の家の窓口で直接お申込み下さい。※直接お申込みの場合は50円切手をご持参下さい。

または往復はがきに必要事項をご記入の上、「〒881-0012 西都市小野崎1丁目66番地 西都市働く婦人の家」までご応募ください。

- ※往信の裏面に①希望講座名、②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号、⑤年齢、⑥区分(女性労働者、主婦、その他、男性のいずれか) をご記入下さい
- ※返信はがき側の裏面には何も記入しないで下さい。
- ◎ 受付期間 4月2日(月)~4月25日(水)消印有効
- ◎ 受付時間 月~金:午前9時30分~午後8時まで・土曜日:午前9時30分~午後4時まで。(日曜・祝日は休館日)
- ◎ 受講料 無料。ただし1講座につき友の会費200円を頂いております。またテキスト代・材料費は自己負担となります。

申込者が定員に達しない時は開講できない場合もあります。又、定員を超えた場合、事務局による抽選とさせていただきます。 5月18日(金)に合同開講式を予定しています。

(文書取扱 商工観光課)

平成24年度 三財地区館英会話講座(初級) 受講生募集のお知らせ

三財地区館では下記の要領で平成24年度の受講生を募集いたします。英 会話をなんとか身につけたいとお考えの皆さんのお申し込みをお待ちして おります。

◎講座場所 三財地区館 2階 集会室

◎講座日時 平成24年5月18日~平成25年3月 (全20回)

第1・3金曜 19時30分~21時30分(1月4日は除きます。)

◎対象者 18歳以上で市内にお住まいの方

◎定員 20名

◎申込方法 下記の申込先に電話かフアックスでお申し込みください。

◎申込先 三財支所 Tm 44 - 5111 (FAX 41 - 2021)

◎申込期間 4月1日(日)~4月22日(日)

◎申込時間 月~金 午前9時~午後5時まで

◎受講料 無料 ※テキスト代等は、自己負担になります。

申込者が定員に達しない時は開講できない場合もあります。又定員を超えた場合、事務局による抽選とさせていただきます。5月18日に開講式を 予定しています。

(文書取扱:社会教育課)

「おっぱい学級」を開催しています

「母乳だけで足りているのかな。」

「おっぱいだけでこどもの体重が増えているのか心配。」

「間隔が空かない。」「よく吐く。」

「卒乳はいつ頃どうやってするの?」

など、お悩みや不安・相談したいことはありませんか。

助産師による「個別での相談と乳房のケア」を通して、これから先、安心 して母乳育児を続けていけるように、またお母さん同士の情報交換やリフ レッシュの場として参加してみませんか♪

【日 程】: 平成24年4月18日(水曜)13時~16時

【場 所】: 西都市保健センター

【内容】: 助産師による個別相談・乳房ケア (1組20分程度)・計測

【対象】:産後から卒乳期のお子さんとお母さん

【人数】:6組程度

【持ってくるもの】:母子手帳・フェイスタオル2枚

【申込み】

*予約制です。予約時間は申し込み後にお知らせします。

*参加希望の方は、4月16日(月)までに健康管理課(電話43-1146)までお申し込みください。

(文書取扱:健康管理課 健康推進係)

平成24年度西都市介護支援専門員連絡会会員募集

趣旨:介護保険制度の円滑な実施のため、介護支援専門員としての役割を十分認識し、会員相互の連携と資質向上を図ることを目的とする。

資格: 【会員】西都市内の介護サービス事業所等に所属する介護支援専門員の資格を有する者、又は西都市内に居住し介護支援専門員の資格を有する者。 【準会員】会員要件に準ずる者(介護支援専門員の資格を有しなくても可)であり本会が適当と認めた者。

会費:会員 … 年度額 1,000円、準会員 … 年度額1,500円

期間:入会申込受付は随時行っております。

その他: 既会員の方も新年度の入会が必要となります。各役員を通じて案内しておりますので、早めに申込みをお願いします。

申込先: 西都市介護支援専門員連絡会事務局 社会福祉法人 西都市社会福祉協議会内 TEL 32-0140 <担当:斉藤、菊池>

※ご不明な点などあれば事務局までお問い合わせ下さい。

助産師(保健師)又は産科・小児科勤務経験 のある看護師の訪問支援員を募集しています

業務内容	1、妊産婦、新生児、乳幼児等の家庭訪問及び電話による 個別相談指導事業 2、おっぱい学級等乳幼児に関する学級等補助 3、母子保健業務に関する事務(パソコン等)補助
募集人員	1名
任用期間	平成24年5月1日~25年3月31日 ※更新有
募集期間	平成24年4月2日(月)~平成24年4月19日(木)
賃金	委託規定による (毎月の訪問件数及び時間による)
勤務時間	原則、平日午前8時半から午後5時15分まで
勤務日	月~金曜日 月約10日
福利厚生	傷害保険あり
応募資格	① 健康な助産師(保健師)、又は看護師の国家資格を有する方で産科・小児科勤務経験者 ② 普通自動車免許をお持ちの方
応募方法	市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載のうえ、助産 師(保健師)又は看護師(国家試験)免許書の写しを添え て申し込んでください。
採用方法	面接により選考します。
問い合せ先	西都市役所 健康管理課 健康推進係 電話 0983 (43) 1146
	(大事形积、独居经理制建长批准成)

(文書取扱:健康管理課健康推進係)

西都市農地相談員の公募について

農業委員会では耕作放棄地を解消することにより農地を確保するとともに、賃借等の利用権設定並びに売買により地域の担い手に農地を集積し、 農地を最大限利用することを目的に農地の専門担当の委託職員として農地 相談員を設置しています。今回下記のとおり農地相談員を募集します。

1 募集期間:平成24年4月2日から平成24年4月20日

2 受付時間:午前8時30分から午後5時15分(土日祝日を除く)

3 受付場所:西都市農業委員会(市役所西庁舎3階)

4 応募方法:履歴書に必要事項を自筆で記入し、写真を添付の上、農業

委員会まで提出してください。

5 応募資格: ①市内在住の方で普通自動車運転免許資格を持つ健康な方

②毎月約21日間 (原則土・日曜を除く平日) 勤務できる

③エクセルの基本操作ができる方

6 募集人員:1名

7 雇用方法:委託契約

8 業務内容: ①耕作放棄地の所有者及び利用者との調整業務

②耕作放棄地の再生に係る情報の整理及び管理に関する業

務

③農地売買貸借等の農地情報の収集、調整、報告業務

④その他協議の上決定された業務

9 勤務時間:月曜日から金曜日まで 午前8時30分~午後5時15分

10 賃 金:日額8,500円、活動費550円(自己所有の車使用料

として毎月最大10日分まで支給)

11 福利厚生:保険なし

12 任 期: 平成24年5月1日から平成25年3月31日まで

13 採用方法: 面接により選考します。

14 その他:詳細については、面接時に説明します。

(問合せ先:農業委員会 43-3595)

新たな助成事業として募集します「西都市住宅新築リフォーム支援事業」

市内在住の方または転入予定の方が「市内の施工者」に工事を発注して木造住宅の新築工事や現在お住まいの住宅のリフォーム工事を行う場合にその経費の一部を西都商工会議所ギフト券等で助成する制度です。

住宅新築リフォーム支援事業に関する申請書様式及びチラシが商工観光課にありますのでお気軽にお尋ねください。

《助成額》

- ①新築工事・・・50万円(転入者・・・50万円加算)加算分はギフト券で交付
- ②リフォーム工事・・・10万円を限度 対象工事費の25%(千円未満端数切り捨て)全額ギフト券で交付
- ③平成21年~23年でリフォーム助成を受けられた方も再度、1回限り受けられます。

《対象となる要件》

- ①工事経費 新築・・・1、000万円以上 リフォーム・・・20万円以上
- ②延床面積 新築・・・100㎡以上(併用住宅は居住部分の延床面積が100㎡以上)
- ③持ち家で自己の居住の用に供し市内に所在する住宅またはその予定(店舗・事務所等との併用住宅等は居住部分に係る工事のみ対象) ※転入者は過去3年間市内に住所がなく、かつ助成後5年以上居住する者
- ④施工者が市内に本社または本店を有する法人または市内に住民登録のある個人
- ⑤市税等を完納している
- ⑥住宅等が申請者本人名義
- ⑦新築工事・・・工期が翌年度に渡るときは交付申請書に代えて承認申請書をあらかじめ提出、その翌年度の11月30日までに交付申請書を提出
- ⑧リフォーム・・・平成25年3月31日までに工事を完了し実績報告書を提出
- ⑨市が助成金の交付を決定する日以前に着工していない
- ⑩国、県および市よりこの事業と同様の助成を受けていない

《対象とならない工事》

- ①土地の購入及び造成に係る費用
- ②広告、看板等の設置に係る費用
- ③工具、工事用機械等の購入に係る費用
- ④公共下水道及び農業集落排水事業に関する宅内排水設備の管路工事に係る費用
- ⑤浄化槽設置整備事業補助金等他の制度の助成対象となる費用
- ⑥家電製品または施設設備の取替、購入費用

《交付申請受付》

平成24年4月2日より随時受付します。

※住宅新築リフォーム支援事業に関するお問い合わせは西都市商工観光課商工振興係まで 電話43-3222 (直通) (文書取扱:商工観光課)

平成24年度このはな学園 学園生募集

学ぶ喜び 集う楽しさ 生き生き生涯学習

友だちづくりの場としてこのはな学園を開設します。月一回、心身のリ フレッシュをしませんか。

- 1 入園対象者 西都市在住の69歳以下の方 募集人員 25名程度
- 学習会場 西都市公民館及び各施設(見学等)
- **3 期間・時間** 平成24年5月から平成25年2月まで(10ヶ月) (原則として毎月1回、午前9時30分~12時)
- 4 主な学習内容 次のようなことを学習していきます。
 - (1) 健康と食生活 (2) 世代間交流 (3) パークゴルフ
 - (4)環境問題・生活と福祉 (5)市内外の視察研修
 - (6) 暮らしに役立つ身近な法律 (7) 歴史・新聞学習
 - (8) 人権学習 (9) 消費生活 (10) その他
- お電話で、住所、氏名、生年月日(年齢)、電話番号をお知 5 申込方法 らせください。※受付締め切り4月19日(木)
- 申込先 西都市公民館43-3479(社会教育課成人教育係)
- 7 開級式 5月第3週頃 ※申込者にはハガキでご案内します。

(文書取扱:社会教育課)

平成24年度高齢者教室生募集

あなたのお近くの公民館・地区館で65歳以上の方が参加できます。

- 妻地区は西都市公民館、ほかの地区は最寄の地区館 1 場所
- 2 募集人数 募集定員 25名程度
- **3 期間・時間** 平成24年5月から平成25年2月まで(10ヶ月) (原則として毎月1回、午前9時30分~12時)
- 4 主な学習内容 次のようなことを学習していきます。
 - (1) 健康増進と食生活 (2) パークゴルフ
- - (3) 市内外の施設見学 (4) 生活と福祉
 - (5) 子供とのふれあい活動 (6) 暮らしに役立つ法律(7) 人権学習
 - (8) 市政についての講話
 - (9) 歴史・新聞学習 (10) その他
- 5 申込方法 電話で、住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください ☆受付の締め切りは4月19日(木)です。

申込は西都市公民館、各地区館とも西都市公民館へ

- 6 申込先 西都市公民館 43-3479 (社会教育課成人教育係)
- 7 開級式 5月第3週頃※申込者にはハガキでご案内します。

(文書取扱:社会教育課)

市内中学・高校生のみなさん ジュニア・リーダークラブに入ってみませんか

西都市ジュニア・リーダークラブは、子ども会のお手伝いやボランティ ◆ 活 動 日 ア活動などを行うクラブです。

活動プログラムを作成したり、レクリエーションやゲーム、バルーンアー ◆ 年 会 費 2,000円 トや各子ども会に行ってそのお手伝いなどを行います。

新中学1年生~高校3年までで興味のある方は、参加してどんどん活躍 ◆ 申し込み・問い合わせ してみませんか?

夏休みに2泊3日のリーダー研修(延岡市むかばき)、ク ◆ 活動内容 リスマス会の開催、祭りなどでのボランティア活動、宮 崎県内のジュニア・リーダーとのキャンプや交流会、出 張子ども会など

- 毎月第3日曜(家庭の日)午前 + イベント実施の日
- ◆ 入会条件 西都市内に在住の中・高校生
- ◆ 締 切 4月27日(金)
- 西都市教育委員会 社会教育課

TEL: 43-3479FAX: 43-0399

(文書取扱: 社会教育課)

消費生活あんしんだより ≪1号≫

◆悪質な健康食品の訪問販売について◆

県内において、健康食品の訪問販売に係る悪質な勧誘の相談が、県消費 生活センターに寄せられているという情報がありました。

<内容>

健康食品の販売業者から電話勧誘があり、試供品を契約。2週間後に 業者が来訪し、「これを飲めば病気がものすごく早く治る」などと勧誘 された。

高額なので一旦は断ったが、結局断り切れずに1年分の健康食品を分割払いで購入した。届いた商品を飲んでいたが、骨盤に痛みが出たので飲むのを中断したら、骨盤の痛みが治まった。

担当者に苦情が伝えたが、連絡がなく不満。解約したい。

●医薬品でなければ、「病気が治る」など薬事効果をうたうことは禁じられています。また、「効果には個人差がある」と事業者が苦情を受け付けない場合もあります。

勧誘されてもその場で契約することなく、家族や周囲の人と相談するなど、きぜんとした態度でのぞみましょう。

●なお、お困りのことがあったら、市生活環境課または宮崎県消費生活センターへ連絡してください。

西都市役所生活環境課 La 43-3485 宮崎県消費生活センターLa (0985) 25-0999

(文書取扱:生活環境課)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしているお母様方とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です!! (利用料は無料です)

〈 4月の行事予定 〉

2日(月)こんにちは!自己紹介

3日(火)春の製作 ※~6日(金) 随時

4日・18日 (水) にこにこ広場 (パオ) AM10:30~

9日(月)春を感じよう!お散歩週間

13日(金)給食試食会 ※予約制 (1食280円)

16日(月) リトミック AM10:30~

23日(月) こいのぼり製作 ※~27日(金) 随時

24日(火)親子クッキング ※予約制

25日(水)給食試食会 ※予約制 (1食280円)

27日(金)なかよしランド ※予約制

◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

【住 所】 西都市白馬町3番地(こどもの家保育園敷地内)

【連絡先】 TEL 43-1049 FAX 43-1079

【利用時間】 月曜~金曜 9:00~15:00 土曜 9:00~12:00

【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。(随時)

【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。

詳しいお問い合わせはお電話下さい。

【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館新聞)

【育児講座】 年数回開催

(文書取扱:福祉事務所)

平成24年4月1日号〈発行〉西都警察署

◆ 西都警察署ニュース◆

~刑事生活安全課 篇~

春の地域安全運動の実施

~確かめよう、ガス栓、スイッチ、家のカギ~

- 1. 運動期間 4月1日から4月10日まで
- 2. 運動の重点
 - ○子供と女性、高齢者の犯罪被害防止
 - ○住宅や車、自転車の「鍵かけ」運動の推進
- ○合い言葉「しない、させない、許さない」による万引き防止
- ●平成24年3月15日現在の盗難事件 ~自転車盗・万引きが増加~

窃盗事件総数: 35件(+8)侵入盗: 4件(-3)車上狙い: 5件(±0)自転車盗: 6件(+4)自販機狙い: 3件(±0)万引き: 6件(+5)

その他 : 11件

- ◆自転車被害抑止運動を実施◆~高校対抗ゼロマラソン~
 - ●2月中における自転車盗被害結果

妻高校 ~0台【総計1台】 西都商業高校~0台【総計0台】

●学校駐輪場における自転車の施錠率

妻高校 ~87. 3% (20台/158台) 西都商業高校~98. 7% (76台/77台)

※自転車には、二重ロックをしましょう。

◆カギかけ運動はまず家庭から◆

入学おめでとうございます。お父さんやお母さんに、家や車のカギかけ 運動を勧めましょう。

~カギかけ・声かけ・通報でみんな安心、西都~

(文書取扱:生活環境課)

みんなでつくろう安心の西都地区

地域安全ニュース

≪ 春の地域安全運動 ≫

実施期間:平成24年4月1日(日)から平成24年4月10日(火)

「運動の重点]

- 子どもと女性、高齢者の犯罪被害防止
- 住宅や車、自転車の「鍵かけ」運動の推進
- 合い言葉「しない、させない、許さない」による万引き防止
- ※春は、家族そろって外出する機会も多くなります。ちょっとした油断から留守宅を狙う「空き巣」、行楽地での「車上狙い」等の犯罪が多発するのもこの時期です。被害防止のために、「鍵かけ」に努めましょう。

◆地域で子どもを守りましょう◆ 子どもたちが安心して通学できますように・・・

誘拐や連れ去りなど、子どもが被害者となる犯罪は、大人の目が届かない登下校時を狙って行われることが多いようです。本市内では、自主防犯団体の方々が、青パトによる防犯パトロールや、見守り活動を行っています。防犯パトロールは犯罪者を寄せ付けない「抑止力」があります。

通学路の安全を確保すること、それが犯罪者から子どもたちを守る第一 歩です。

◆少年の非行防止活動

卒業、入学シーズンには生活環境の変化等から少年による喫煙や自転車 窃盗等の非行が増加することが懸念されます。

★軽微な犯罪も、小さな芽のうちに、しっかり摘み取りましょう。

西都地区地域安全協会 Tu: 43-3485 西都警察署 Tu: 43-0110

(文書取扱:生活環境課)